水郷つくば
2026年　半期ディスクロージャー誌

【2026年2月1日～2026年7月31日】



※本冊子は令和8年度上期（令和8年2月1日～令和8年7月31日）における情報について掲載しています。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と合致しない場合があります。



目　次

1.半期開示項目…1～3P
2.活動報告……4～7P



半期開示項目



1．金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	令和 8年 7月末	令和 8年 1月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	293	240	53
危険債権	175	265	▲90
要管理債権	－	－	－
正常債権	44，956	44，659	296
合計	45，425	45，165	259

※ 自己査定にもとづく債務者区分との整合性を図った債権区分を行い、債権区分ごとの貸出金の残高を表示しております。

2．単体自己資本比率

（単位：百万円）

項目	令和 8年 7月末	令和 8年 1月末	増減
自己資本の額	12，598	10，277	2，321
リスク・アセットの額の合計額	62，075	63，230	▲1，155
自己資本比率	20．29%	16．25%	4．04%



３．主要勘定の状況

（単位：百万円）

勘定科目	令和 8年 7月末	令和 8年 1月末	増減
貯金	２５２，１７７	２６０，９７２	▲８，７９５
貸出金	４５，３７８	４５，１２８	２５０
預け金	１７８，７２７	１８４，８３２	▲６，１０５
有価証券	３０，７６１	３０，６１８	１４２

４．有価証券等時価状況

（単位：百万円）

保有目的区分	令和 8年 7月末			令和 8年 1月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	30,945	22,835	▲7,918	30,809	23,879	▲6,739
その他目的	－	－	－	－	－	－
合計	30,945	22,835	▲7,918	30,809	23,879	▲6,739

※ 7月末の有価証券の時価は7月末日における市場価格等に基づく時価としています。

※ 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。



2026上期　活動報告

５．地域貢献活動

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じて社会貢献に努めています。

（１）全般に関する事項

当JAは、土浦市、龍ケ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。



（２）地域からの資金調達状況

当JAの令和8年7月末現在の貯金残高は2,521億7,741万円であり、組合員・地域の皆さまのニーズにあった金融商品（各種キャンペーン・定期貯金等）の提案などを行い、取引の拡大に努めています。

（３）地域への資金供給状況

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は453億7,889万円となっています。
当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての地域発展を目指し貸付業務に取り組んでおります。

（４）事業継続計画（BCP）への取組み

当JAは、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することにしています。

〈１〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。

〈２〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。

当JAは、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ケ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

（５）文化的・社会的貢献に関する事項

管内の県立高校生を受け入れ、各事業の紹介・説明、施設内見学による「フィールドスタディ」を行いました。

本活動は、学校以外の場で思考力・判断力・表現力の向上を図る体験を通じ、希望する進路の実現に向けて積極的に挑戦する心を養うとともに、他者尊重の精神を理解し、主体的に活躍できる実践力を育成することを目的としています。





当JAでは、管内7市町村51の小学校新入生へ交通安全祈願の黄色い帽子を2734個寄贈しました。



本県は、全国でも有数の交通事故多発県であり、登下校中の児童を事故から守りたいとの想いから、昭和52年4月より黄色い帽子の寄贈が始まり、今回で50回目になります。









当JAでは、架空請求被害の未然防止や、強盗防犯訓練の実施など、地域の防犯にも力を入れております。

今年度は土浦警察署より、警察業務の重要性を深く理解し、警察署の運営に多大に貢献したとして、その功労に対し、感謝状をいただいております。







※実際の強盗を想定した
防犯訓練の様子

当JAでは管内小・中学校に対して、食農教育の一環として授業を行うことに力を入れており、活動を通して、未来を担っていく子供たちに農業や食に対する興味を抱く機会づくりに努めております。



茨城県の生産量日本一を当てるクイズやスマート農業に関して授業を行いました。

また、授業の中で当組合監事がスマート農業に関して農家としての実体験を伝え、作業で使用している農業用ドローンを持参し、実際に触れてもらいながら説明を行いました。

小学校から農家の声を聞きたいと要望があり、管内の生産部会長に協力を要請し、地元の特産品である蓮根に関して授業を行いました。

授業の中では蓮根がどのように育つか、出荷はどのようにされるかなどを説明したり、出した問題に元気よく答えてもらい、意欲的な授業となりました。

